

予算決算審査検討プロジェクトについて

1 はじめに

飯田市議会の議案に関する取り扱いは、常任委員会に付託を行い、慎重な審議を行っています。また議会が行う行政評価や議会報告会を起点とした政策提言の取組等についても、常任委員会を中心に対応を行っています。これは、委員会中心主義を尊重したものであり、議会改革の取組においても、常任委員会が極めて重要な役割を担っています。

当市の市政運営に目を移すと、少子高齢化や人口減少への対応など、財政難の中で今後ますます厳しい選択を迫られることが予想されます。昨年度スタートした「いいだ未来デザイン2028」では、従来の行政分野に拘らない組織横断的な政策展開を進めることとなっています。これにより、議会においても専門的な視点に加えて、全体を俯瞰した議論を深めて、新たな状況に柔軟に対応することが求められるものと考えます。

そこで、これまでの委員会における取組を尊重すると同時に、現状の課題に対応し、今日的な状況変化に対応できる体制を構築するため、「予算決算審査検討プロジェクト」を設置し、予算決算常任委員会の設置を見据えた、予算決算の審査方法に関する検討を進めます。

2 予算案の分割付託に関する見解

議案は一体不可分のもので、これを分割して扱うことはできない。

○行政事例では「予算は不可分であって、委員会としての最終的審査は一つの委員会において行うべく、二以上の委員会で分割審査すべきものではない」とされています。

(昭和29年9月3日自庁行発第160号 山口県議会議員宛 行政課長回答)

多くの議会で分割付託による委員会審査が行われてきた背景としては、

- ①予算（決算）は住民生活に直結した重要な議案であり、特に当初予算は行政の一年間の事業の予定を表すものであり、議会として全議員が審査に関わる必要性を感じていた。
- ②以前は、地方自治法の規定により、複数の常任委員会への所属制限があり、全議員参加の予算（決算）常任委員会の設置は事実上不可能であった。
- ③全議員による予算特別委員会を設置する手法もあるが、特別委員会は特定の議題に期間限定で設置するのが原則であるため、継続的に調査研究を進める必要のある予算審査の場としては適切ではないとの判断もある。

以上の項目があげられます。これらを総合的に判断し、分割付託という手法を選択してきたものと推察します。

一方で、平成18年の地方自治法の改正により、常任委員会への複数所属も認められることになったことから、近年は不適切な対応を是正する視点から、予算（決算）常任委員会の設置を進める議会も増えています。

3 飯田市議会における予算決算審査の現状と課題

(1) 審査について

委員会に付託された議案は、委員会で審査を終了し本会議で委員長報告を受けないと、再度本会議で議題として審議できません。そのため、分割付託された予算案についても、委員会で採決し本会議で委員長報告を行っています。しかし、分割付託された予算案は、歳入歳出の合計額に差異が生じており、分割の部分だけでは、予算案として成立していません。その状況で予算の可否を表明することに対する疑義もあります。

(2) 常任委員会で採決態度に違いがあった時の対応について

委員会付託された議案は、本会議で委員会での審査結果の報告を受け、質疑、討論、採決の順で審議を行います。採決態度が同一であれば、スムーズに議事進行できますが、採決態度に違いがある場合は、討論や採決をどのような順で行うべきか不明です。

また飯田市議会会議規則第96条に規定されている「連合審査会」により事前に採決態度を統一することも想定されますが、連合審査会は、ある事件を付託された委員会が、当該事件と関係のある他の委員会を招いて、その説明、意見及び質疑をよく聞いてよりよい審査をしようとしたねらいであって、参加する委員には討論権はないとされており（委員会条例逐条解説より）実際に意見統一の場とすることには疑義があります。

(3) 委員会による修正について

分割付託においては委員会における修正もできないものと解されています。単に歳出を減らすだけでは整合性が取れないため、歳入も減ずる必要がありますが、一般財源の歳入は総務委員会の扱いであり、単独委員会での修正は行えません。仮に財源がすべて特定財源であれば修正を行うことは可能と考えられますが、結果として委員会としての採決態度が違っていることから、本会議での審議が困難となります。

そのため、議会運営の解説本では、本会議に修正案を提案することを確認したうえでの、原案可決の手法が示されています。

(4) 考察

これらは、分割付託しその状況で採決をしていることについての課題であり、常任委員会の設置に対する制限がなくなった現状では、予算（決算）常任委員会を設置することで、これらの課題への対応ができるものと思われます。

4 「いいだ未来デザイン 2028」を行政評価することについて

第5次基本構想基本計画では、全ての行政業務が担当部局により、「政策＞施策＞事務事業」に類型化された政策体系に整理されていました。このため、常任委員会の専門性を生かした深掘りの議論により、施策と事務事業の評価を実施することができました。また、決算認定に併せて事務事業評価を行うことで、翌年の当初予算への提言につなげていました。

しかし平成29年度にスタートした「いいだ未来デザイン 2028」は、「目指すまちの姿」（8項目）の実現に向けた4年間の「基本目標」（12項目）を設定し、基本目標ごとに複数の「戦略（考え方）」を掲げ、その実現に向け、毎年組織横断的に関連事業を盛り込んで戦略計画を策定する「戦略バスケット方式」を採用しています。そのため、「いいだ未来デザイン 2028」の評価や提言については、これまでの常任委員会の専門性を生かした深掘りの議論に加えて、総合的な視点も求められることになりました。

5 予算決算審査検討プロジェクト委員（9人）

役職	氏名	会派	役職	氏名	会派
リーダー	永井 一英	公明党	サブリーダー	吉川 秋利	会派のぞみ
委員	湯澤 啓次	会派のぞみ	委員	木下 容子	市民パワー
委員	後藤 荘一	日本共産党	委員	木下 克志	会派のぞみ
委員	村松まり子	公明党	委員	井坪 隆	会派みらい
委員	原 和世	会派みらい	オブザーバー	清水 勇	議長

